

令和8年4月1日

保護者様

四国中央市立川之江南中学校長

非常変災時の対応について（お知らせ）

① 四国中央市に特別警報または警報（波浪警報・高潮警報を除く）が発表された場合

1 午前6時の時点で、四国中央市に

『暴風警報』、『大雨警報』、『洪水警報』、『暴風雪警報』、『大雪警報』

のいずれかが発令されている場合

（原則として、午前6時のテレビ、ラジオ、インターネット等の気象情報により判断）

○ 登校せず「自宅待機」となります。

※ 学校からの電話連絡はありませんので、各家庭でご判断ください。

（本校ホームページや保護者一斉メール（tetoru）で「自宅待機」の連絡を行います。）

※ 「自宅待機」となった時点で、給食及び午前中の授業はありません。

※ 「自宅待機」中は、気象情報、本校ホームページと保護者一斉メールの確認をお願いします。

2 午前10時30分の時点で警報が解除された場合

○ 原則として、自宅で昼食を取り、午後1時までに登校してください。

○ 下校時刻については、本校ホームページと保護者一斉メールでお知らせします。

3 午前10時30分の時点で「警報」が継続している場合

○ 「臨時休業」となります。

※ 警報が解除されても外出せず、自宅で自主学習を行い、過ごしてください。

※ 次の日の授業予定は、ホームページと保護者一斉メールでお知らせします。

4 登校後に「警報」が発令、またはその「警報」が予測される場合

○ 通学路の安全等を確認後、下校させる場合は本校ホームページと保護者一斉メールでお知らせします。

5 「暴風・大雨・洪水・暴風雪・大雪」以外の警報や各種注意報の場合

○ 原則として登校となります。

※ 保護者が危険と判断した場合は、保護者同伴での登校、または、安全が確認されるまで自宅待機してください。

※ 自宅待機する場合には、学校へ電話連絡をお願いします。この場合、遅刻・欠席扱いとはなりません。

『特別警報』が発令されている時は、四国中央市の指示に従って適切な行動を取ってください。

（裏面も確認してください）

② 四国中央市に【震度5弱以上】の地震が発生した場合

1 家庭にいる場合

- 登校せず、学校から連絡があるまで「**自宅待機**」となります。(避難所等も含む)
- 生命の安全確保を最優先し、行政（四国中央市災害対策本部等）の指示に従って行動する。
- 自宅待機の解除は、本校ホームページと保護者一斉メールで連絡します。

2 学校にいる場合

- 直ちに授業（部活動も含む）を打ち切り、揺れが収まるまでは安全を確保する。
- 教員の指示で、安全な場所に避難する。
- 通学路の安全等を確認後、下校させる場合はホームページと保護者一斉メールでお知らせします。
- 帰宅後は、学校からの連絡があるまでは「**自宅待機**」（避難所等含む）

3 学校再開について

- すべての安全確認後、本校ホームページと保護者一斉メールで登校について連絡します。
- 次の日の授業予定は、本校ホームページと保護者一斉メールでお知らせします。